

共生モデル地区（四万十川条例第11条第5項）

河川が優れた水質を維持しているとともに、野生動植物の多様性が確保され、かつ、特に良好な景観が維持され、人と自然とが共生している地区
四万十市黒尊川流域、四万十町大正中津川地区の2地区を指定

協定の名称：「大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定」

協定期間：平成25年8月23日～平成30年8月22日（5年間）

協定内容（概要）：①地域資源を活用した地域振興

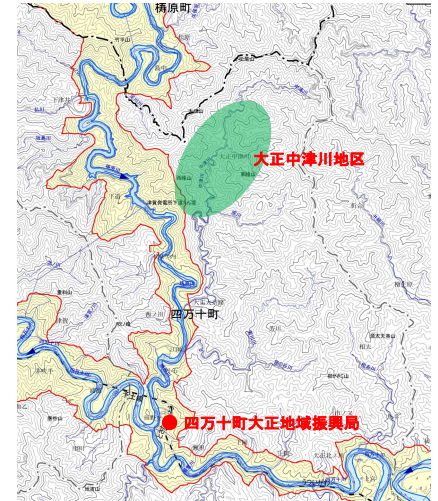
②交流・定住の促進

③家族のような福祉コミュニティづくり

④地区内の環境・景観保全

⑤次世代につながる伝統文化の継承

地域住民と行政が課題を共有しながら、協働で取組む



現況

大正中津川集落は、四万十川一次支流栲原川の二次支川となる中津川流域にある。

集落は、四万十川中流域の山間部に位置し、美しい風景林と里地・里山の景観を維持しており、豊富な森林資源による用材林の搬出を礎とし発展してきた歴史・文化がある。また、集落は平成21年2月に文化庁の重要文化的景観に選定された。

大正中津川地区と、四万十町及び高知県とは、「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」に定める**共生モデル地区の保全に関する協定を平成25年8月23日に締結**し環境との共生をテーマとした地域づくりを進めている。

その取り組みの延長として5年、10年、15年後も集落が維持していけるような拠点づくりと仕組みづくりを行うため、集落活動センター「こだま」を平成28年2月14日に開所し、共生モデル地区の活動と併せて取組んでいる。

これまでの取組（別紙活動総括）・課題

深刻化していく過疎高齢化により、地域の担い手の不足による様々な課題が発生している。

- ・高齢者の見守り（特に夜間）と買物や通院等の足の確保
- ・耕作放棄地対策（集落営農組織の強化）
- ・林業後継者対策と里山保全（農業と林業の複合的な就業への支援策の必要性和里山の保全）
- ・移住希望者はいるが需要をまかなうほどの家がない

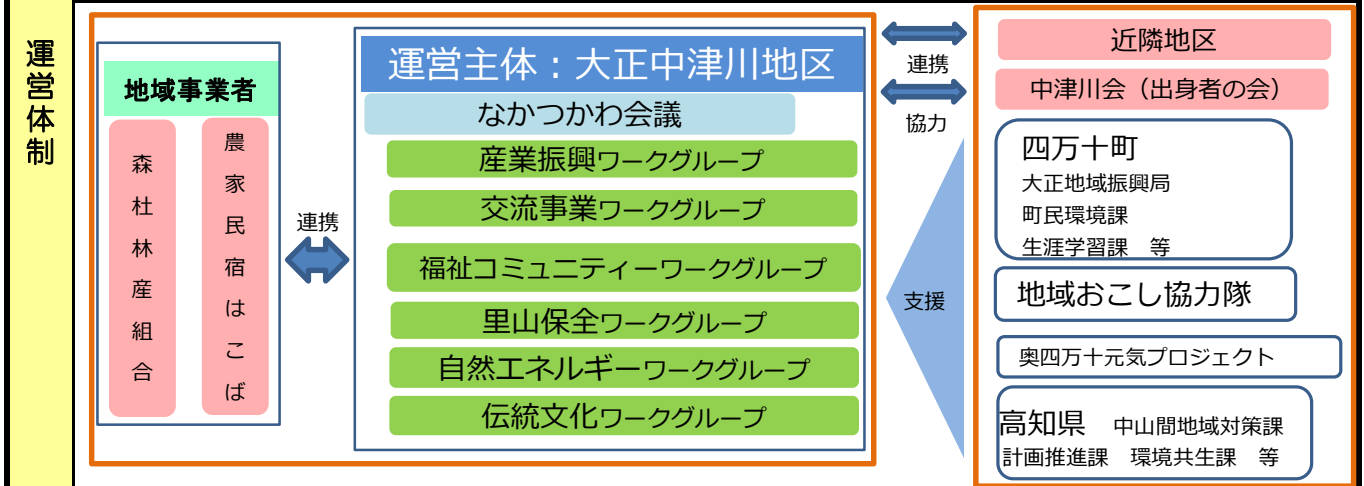
中津川集落活動センター「こだま」

平成28年2月14日開所

集落の状況	構成集落	四万十町中津川地区 大正中津川 (1集落)	拠点施設	
	人数 世帯数 高齢化率	66人 36世帯 60.6%		

中津川集落活動センター「こだま」

運営体制	運営組織	大正中津川地区	
	構成員	大正中津川地区住民	
	部会	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興WG ●福祉コミュニティWG ●自然エネルギーWG 	<ul style="list-style-type: none"> ●交流事業WG ●郷山保全WG ●伝統文化WG



活動内容（予定含む）

★産業振興WG
 <特産品づくり販売>
 <農産物等の生産販売>
 集落営農/集落営林/加工所活用

★交流事業WG
 <交流定住サポート>
 定住 移住促進/田舎暮らし体験
 /子どもキャンプ
 林業体験

★福祉コミュニティWG
 <生活支援サービス>
 <安心安全サポート>
 <健康づくり>
 集落内交流(居酒屋・モーニング)/
 内外との交流(花見 納涼祭)
 過疎地有償運送/ふれあいサロン/
 100歳体操/冠婚葬祭事業

★里山保全WG
 <その他の活動>
 河畔林整備/炭焼き活用/風景林整備保全

★自然エネルギーWG
 <エネルギー資源活用>
 ソーラーパネル普及促進(活動センターにも設置)
 雑木林の有効活用(薪風呂 木炭利用)

★伝統文化WG
 <その他の活動>
 中津川覚え書き(アーカイブ)
 写真展開催/写真集保全と保管

◇従来よりの継続活動の維持◇
 <交流定住サポート>
 四万十街道ひなまつりバイクング
 どろんこ運動会
 もみじまつり(収穫祭&音楽祭)

【共生モデル地区（大正中津川地区）の活動報告】（案）

大正中津川地区では、平成 25 年 8 月 23 日に流域の「大正中津川地区」と四万十町、高知県の三者で「大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定」を締結し、平成 28 年 2 月には「中津川集落活動センターこだま」を開所し、こだまでの活動を中心に環境との共生をテーマにした地域づくりに取り組んでいる。

平成 30 年 8 月に 5 年間の協定期間が終了することから、「目標とする姿」に向けての取組状況を活動総括として取りまとめる。

目標とする姿（協定第 5 条）

- 1 新たな産業や起業に取り組むことにおいて、集落の地域資源を最大限に生かす事が出来ること
- 2 交流・定住において、I ターン者だけでなく後世の世代が戻ってきたくような集落であること
- 3 福祉・コミュニティづくりにおいて、集落の住民全員が家族の様な関係で常に会話のある毎日の暮らしが実現していること
- 4 環境保全・景観づくりにおいて、循環型地域社会として持続可能な発展に期待できること
- 5 伝統文化の継承において、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有し新たな文化も創造すること

(1) 森林山村多面的機能発揮交付金（林野庁）、高知県清流保全パートナーズ協定（高知食糧株式会社）を利用し、集落周辺の水辺林の間伐やゴミの清掃を行った。また、間伐材を利用した炭焼き体験を開催した。間伐材を集落で薪や炭として活用し地域資源を生かした取組を行った。

(2) 中津川上流部で魚類の遡上阻害となっている砂防堰堤について、生態系保全の視点（生息魚類種）から魚類の専門家を講師に招いて勉強会を開催した。勉強会では、定量的なデータを取ることで魚道設置の効果を比較できるようにすることや地元住民が調査に参加して理解を深める必要があることを確認した。

(3) 久木の森山風景林の整備とトイレの管理を中津川集落で行い、文化庁の重要文化的景観に選定された地域資源を生かすため、※キリンビール株式会社主催の「山の手入れ体験バスツアー」の参加者約 50 名と協働して、久木の森山風景林で間伐作業、自然観察、植樹活動を行った。

※協働の森パートナーズ協定締結事業者（キリンビール㈱／四万十町／高知県）
企業、消費者の交流活動として「山の手入れ体験バスツアー」を開催

(4) 十和在住の I ターン者を講師に招き、廃油を利用した石鹼作り体験を開催し、全戸に配布し、循環型地域社会を目指す取組を行った。

(5) 都市住民が地域住民との交流を通じて、中津川の自然環境や重要文化的景観、豊かな地域資源を知ってもらうため、中津川の魅力の1つである「食」を中心とした交流事業を行った。

- ・自然学校のスタッフと連携して、県外から子ども体験キャンプを受け入れ、田舎暮らし体験や郷土料理を提供し交流を図った。
- ・どろんこ運動会を開催し、集落外から若年層の参加もあり地域住民と交流した。運動会後に催した懇親会を通じて、集落外の参加者と地元住民とのさらなる交流も図った。
- ・田植え&稲刈りイベントを開催した。農作業は、6月頃の田植え、10月頃の稲刈りを地元農家の人と集落外の参加者が協力し、収穫したお米は、参加者が持ち帰った。また、一部はふるさと納税の返礼品として販売、藁は幡多地域の水産業者に販売した。集落にある地域資源を最大限に活用した取組となった。
- ・流域連携（愛媛県鬼北町、高知県四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町）のイベントである「四万十街道ひなまつり」の地域会場として参加し、地域の文化を生かした取組を行った。
- ・もみじまつり～収穫祭&音楽祭～を久木の森山風景林で開催し、平成29年度は「高知県芸術祭協賛行事」として参画した。地区内外から約120名の参加があり、風景林で紅葉狩りとジャズコンサートを楽しみながら中津川の「食」をバイキング形式で堪能した。
また、もみじ祭りと同様開催で4kmのコースで自然を体験してリフレッシュする「大正中津川リフレッシュウォーキング」を企画した。
- ・平成28年には、サイクリングチームへの昼食バイキングを提供し、地域食材の活用と中津川の「食」を通じた交流を行った。



もみじ祭りの様子（久木の森山風景林）



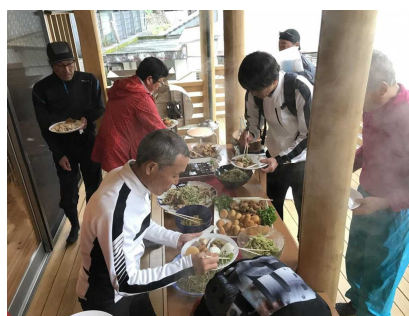
どろんこ運動会



田植え&稲刈りイベント



夏休み子どもキャンプ



サイクリングチーム昼食バイキング



バイキングメニュー（もみじ祭り）

- (6) 集落営農組織の結成のため、平成 29 年 10 月に先進地である島根県を視察した。結成のための課題はあるが、集落全員の参加を目指して取組を継続する予定である。

また、林業に関する取組では、シキミの研修会に参加した。



先進地視察の様子

- (7) 集落内の交流の取組として、「ひなまつり食事会」「納涼祭」「敬老会」「日曜モーニング」等を開催した。

また、社会教育活動として警察官や保健師を講師に招き地域のための勉強会等の地域内交流活動を月 1 回程度行っている。地域内の交流活動をとおして、集落の住民全員が家族の様な関係で常に会話のある毎日の暮らしを目指す取組を行った。

月 2 回集落活動センターで開催している地域食材を使った朝食を提供する日曜モーニングを提供している。主に地域内での交流を目的にしているが、集落外からの来訪者もある。

- (8) 定住促進の取組として、四万十町が整備した「※お試し滞在施設」を活用して移住希望者の定住に繋げる取組を行った。お試し住宅の入居者から話を聞いて、「中津川通信」に紹介記事を載せて地元で周知している。また、日頃から積極的に声掛けをし、地域とのつながりを持つとともに地域行事への参加も呼び掛ける等取り組んでいる。平成 29 年度には、1 家族 4 名の I ターン移住に繋がった。住居の確保に課題があるが、今後も四万十町と連携した取組を継続する。

※お試し住宅

四万十町が整備した旧教職員住宅や県職員住宅を改修して、四万十町の生活を一時的に体験することができる住宅「大正中津川」「十和広井」「窪川」の 3 か所。大正中津川のお試し住宅は、5～6 組/年の利用がある。

- (9) 地域情報の発信のため、「中津川通信」（集落活動センター開所後は「こだま通信」）を発行した。

また、集落活動センターでフェイスブックを立ち上げ、イベント周知や地域の情報発信を強化する取組を進めた。

四万十町と高知県は、広報紙、ケーブルテレビ、フェイスブック等でイベント情報の情報発信を行った。

- (10) 中津川の歴史、文化を次世代に引き継ぐため、地域住民で協力して「なかつかわの歴史をのこす」を発行し、次の世代につながる文化や伝統を世代間で共有する取組を進めた。

- (11) 四万十町の地域委託事業として町道大奈路中津川線の維持管理を年 2 回実施し、道路の環境整備の一翼を担っている。